

平成 28 年 第 1 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年第 1 回水巻町議会定例会第 4 回継続会は、平成 28 年 3 月 23 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福祉課長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健康課長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建設課長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産業環境課係長	藤 田 恵 二
企画財政課長	篠 村 潔	上下水道課長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会計管理者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生涯学習課長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学校教育課長	中 西 豊 和
地域・こども課長	山 田 美 穂	図書館・歴史資料館館長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 3 月 定例会 (第 1 回)

第 4 回継続会

本会議 会議録

平成 28 年 3 月 23 日

水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 1 回水巻町議会定例会 第 4 回継続会 会議録

平成 28 年 3 月 23 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 1 回水巻町議会定例会第 4 回継続会を開会いたします。

日程第 1 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していましたので、総務財政委員長長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について、3 月 9 日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2 議案第7号

議長（白石雄二）

日程第2、議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（賛成者挙手）

賛成全員と認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3 議案第8号

議長（白石雄二）

日程第3、議案第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。この報告書ですね、重大なミスがあります。54 ページですね。54 ページの改正案の欄です。ミスかそれともどうか分かりませんが、現行では、54 ページの一番上の箱の欄ですね。Aサイズが1枚20円になっているんです。改正案ではですね、白黒のAサイズが1枚200円になっているんです。これは、私は、20円を200円につり上げたか、それとも重大ミスかですね、指摘します。

それからもう1点は、今、A3の白黒は、A3サイズでもコンビニでは5円でコピーできるんです。それがですね、これA3ですね。もともとA3の20円高いんですけど、さらにこう200円で書いてることをですね、やっぱりコンビニぐらいの値段にですね、下げる必要あるんじゃないかと思うんです。私、先日吉塚行ってコンビニを回ってきました。そしたら、ほとんどのコンビニ店が、白黒は5円なんですよ、コピーが。商売人が5円ですしてるのを、行政が10円とか20円取るのはですね、ちょっとこれはひどいと思うんです。

そういう点でですね、この条例案には反対いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第9号

議 長（白石雄二）

日程第4、議案第9号 水巻町行政手続条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第9号 水巻町行政手続条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第9号 水巻町行政手続条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第10号

議 長（白石雄二）

日程第5、議案第10号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第10号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第10号 水巻町子ども医療費の支給に

関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

(賛 成 者 挙 手)

賛成全員と認めます。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6 議案第 11 号

議 長 (白石雄二)

日程第 6、議案第 11 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長 (津田敏文)

議案第 11 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、3 月 9 日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番 (古賀信行)

私は、賛成の立場から討論いたします。この重度障害者は、生まれつきの人もありますけど、途中、自分の生活の仕方次第では、重度障害者になっていかれる方もたくさんいらっしゃいます。

議 長 (白石雄二)

古賀議員、これは今、ひとり親家庭等の医療費の問題でございます。

13 番 (古賀信行)

はい、失礼、失礼しました。

議 長 (白石雄二)

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 11 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

(賛成者挙手)

賛成全員と認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第12号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第12号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第12号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

さっきはどうも、失礼しました。この議案第12号ですけど、人間、生まれながらにして身体障害者の方もいらっしゃいますけど、途中、自分の生活の仕方次第では、障害者になられる方もいっぱいいらっしゃいます。やっぱ、よう見てますと、これは、重度障害者の方はたくさん出てるわけです。国保会計からもそうですけど、特によく出たのは更生医療からですね、たくさん医療費が支払われていると思います。で、特に私の家の前には水巻クリニックがありますけど、あそこは人工透析来られる方がいっぱいおられるんです。あなたたちは、自分のですね、糖尿病から腎臓悪くされた方がほとんどと思うんです。

だから、そういう生活の仕方ですね、やっぱり多大な医療を使っておられるわけですね。だからそういう点で、関係課長が、そういう連携取り合って、町民の健康づくりに取り組んでほしいと思います。そういう点で、まあ500万円とか700万使ってる、1人でですね、年間使ってる町民の方もいらっしゃるんですよ。そうかと思えば、健康づくりにやっぱり取り組んでおられる町民の方もおられるんです。

そういう点ですね、やっぱり町がですね、町民の健康づくりに取り組んでいただくことを願って賛成討論と致します。以上です。

議 長（白石雄二）

他にありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 12 号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決いたします。

日程第 8 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について、3 月 9 日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

連携中枢都市圏域は、人口 20 万以上の自治体を中心市と位置づけ、周辺自治体との連携をすすめるというものであります。国がすすめる連携中枢都市圏構想は、基礎自治体の合併がすぐに進まない中、連携中枢都市圏を指定し、中心都市と周辺町村の連携協約を結んで、周辺部にある病院や公共施設を中心都市に集め、権限を県から移していき、県の役割を縮小させ、もう廃止してもいいのではないかと声が出てくるようにして、道州制に結びつけるという狙い、つまり合併の代替措置としての連携中枢都市圏であります。これが地方創生の本質であり、地

方創生が決して特産品作りのためだけではありません。

北九州市との連携協約の内容は、大きく3つの分野に分かれ、その内容はどれも北九州市を中心とした取り組みで、新たな財政負担を求められることも考えられ、人口減少を食い止める当町の施策とはなりえないものです。唯一、町が主体となって推進する地域公共交通においても、北九州市に流れを引き寄せるものであって、町内の公共交通網を確立するものとはなりません。

広域連携はごみの処理、火葬場、消防などの広域事務組合をはじめ、保育の広域入所、図書館の広域利用など、現在でも取り組まれています。これらは協約を締結しなくてもお互いの協議の中で連携されているものであり、今回のような北九州市を中心とする全般に及ぶ事業の内容には承服しかねます。

このように、連携中枢都市圏構想は、国がこれ以上の市町村合併は困難だとして、道州制を視野に新たな自治体再編を目指す手法として打ち出されたものであり、当町にとって協約を締結することが町民にとってメリットがあるものとは考えられません。

よって、議案第13号について、反対と致します。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

13番、古賀です。私も文厚委員会で、このことについて反対意見述べました。北九州と、この広域連携と、北九州の合併は中身が違うと思うんです。

水巻町は北九州よりも優れた点は、子ども医療の面、それから固定資産税が都市計画税を5%取られてないから、その点いいと思います。その他は、65歳以上の老人は、北九州市はすごく優遇されてるんです。すべての市の施設の入場無料、それから福岡市の動植物園の入場無料、熊本城の入場無料、鹿児島動物園の入場無料、そういう権利を北九州の65歳以上の老人はもらっています。

そして私は先日、大刀洗町議会に傍聴に行ってきましたけど、役場のロビーにはですね、南筑後の連携のですね、地図やそれを置いてるんです。それは都市交通とか、いろんな連携を結んだ大木町や三井郡、小郡、久留米市を中心とした町の紹介をしているわけです。僕はいいなと思いました。それが今、広域ですね、この連携中枢都市のですね、もう先走りじゃないかと思ったんですよ。

ことさらですね、そういう私はさっき述べましたように、北九州市の合併と連携は、住民が受ける中身が違うからですね、そういう点では反対討論と致します。以上です。

議 長（白石雄二）

船津議員。

16 番（船津 幸）

16 番、船津です。私はこの前の総務財政委員会で、賛成の立場で討論をさせていただきました。今回も賛成の立場で意見を述べたいと思います。

町民は非常に、北九州合併をという形は非常に耳にします。この前もちょっと言いましたけども、町長自体の考えもいずれはという形の考えを持たれました。そのためには、やはり北九州市と密な、仲良くなっていく、やっぱりそういう形がまずは先決だろうと。

最初から合併だと言ってもなかなか向こうは受けないというようなことも考えられますし、やはり何かでやっていく、やはりどんどん協定を結んでいく、そういう形で中に入りこんでいくというのは、私は非常にいいことだと思っております。

それと、道州制っていう言葉が出てましたけども、県の議長会では道州制は反対なんです。議会は。それを言うておきたいと思えます。我々も、ですから、私が議長の間には反対をしてくれということで、私は反対をしておりました。そういう形です、北九州市とこれをやったから道州制に移行するっていうことは、私は考えておりませんので、この件に関しては賛成します。

議 長（白石雄二）

ほかに。近藤議員。

14 番（近藤進也）

14 番、近藤です。この案につきましては、やはり乗り遅れまいとする感があると思えます。まだ道州制でも関係なく、あるいは合併ともまったく何ら関係ありません。

これまでの比較検討材料として、広域的に連携をやってる分野は、あらゆるところで目につきます。それとこの協約がどこがどう違うのか。あるいは、どういう形でメリットがあるのかというところが、はっきり示されておられません。

よって、この案については、早急に乗り遅れまいとするのではなく、やはり十分に吟味した上で対応すべきだというふうを考えております。よって、態度を保留いたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9 議案第14号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第14号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正についてを、議題と致します。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第14号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正について、3月8日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第14号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10 議案第15号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第15号 水巻町消費生活センター条例の制定についてを、議題と致します。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第15号 水巻町消費生活センター条例の制定について、3月8日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

－ 意 見 な し －

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 15 号 水巻町消費生活センター条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

(賛 成 者 挙 手)

賛成全員と認めます。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11 議案第 16 号

議 長 (白石雄二)

日程第 11、議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算についてを、議題と致します。本案は、関係の各委員会に付託していましたので、関係の各委員長の審査報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長 (津田敏文)

議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算について、3 月 9 日、17 日の総務財政委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

文厚産建委員長。

文厚産建委員長 (柴田正詔)

議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算について、3 月 8 日、16 日の文厚産建委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

関係の各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。近藤議員。

14 番（近藤進也）

各担当委員会の所管においては、それぞれが十分に精査をされたというふうには思いますが、実は委員長に対してお聞きしたいのが、この予算を通すことにおいてですね、あくまでも見積もりに過ぎませんが、街路灯あるいは防犯灯において、費用対効果、あまりにも工事予算が大きく、電気料金が半分になるからと言ってもですね、これが、はるか工事予算に、これがペイできる状況にまでは、かなりの年数を要すると思いますが、その費用対効果の面については質疑は行なったのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

文厚委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

お答えいたします。十分に議論がなされた結果、賛成多数で可決いたしました。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算につきまして、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

当町の予算規模は年々増大し、26 年度以降、毎年 4 億円以上増え続け、28 年度予算は 96 億円を超えました。25 年度の 83 億円から見ると、約 13 億円も増額された大規模予算です。10 数年前、合併しなければ、当町独自では財政破たんすると合併推進を唱え、その後、厳しい行財政改革を当局に迫っていた、当時の美浦議員と同じ人とは思えない、大盤振る舞いの予算編成となっております。

そこで、反対理由の 1 点目は、強い町民要望が、どこにこれほどあったのかと思える町内の防犯灯 LED 化事業に、町長公約だからと当初、中期財政計画に示されていた以上の予算を計上していることです。

元々 LED 化事業は、美浦町長が就任された直後に出された 26 年 3 月の中期財政計画では、27 年度と 28 年度に毎年 3 千万円ずつ、2 か年計画とされていました。

ところが、26 年 12 月の財政計画では、2 か年とも 4 千 500 万円に引き上がっています。そして、実際にはこの額以上の 9 千 300 万円が、27 年度 1 年間に支出されたことが、先の委員会審議の中で明らかとなりました。

28 年度予算は 4 千 600 万円計上されており、2 年間の事業費は、合計 1 億 3 千 900 万円に上ります。あまりに高額な予算です。

当初、わが党は町内の自治会より防犯灯の電気代を町に負担してほしいとの要望が出ていることは承知しており、防犯灯の LED 化事業は、自治会の負担軽減と将来的に将来的に貢献するものと考え、反対するものではありませんでした。

しかし、LED化を予算計上している土木費、道路新設改良費の中の工事請負費の推移を見てみると、25年度決算額6千あまりだったものが、26年度は決算額1億8千万円、27年度は予算額で2億4千万円、28年度は1億5千400万円計上されています。その事業費があまりにも急増していることに、疑問を持たざるをえません。

その上、同整備事業は、防犯灯だけではなく、道路照明、公園外灯、町営住宅内街路灯などと、延々と計画されているものと、財政計画から推察をいたします。

これほどの予算を伴うLED化事業であるのに、何処まで、いつまで、進めるおつもりなのか、具体的な整備事業計画は一度も議会に示されておりません。町長公約という理由だけで、町長が一気に多額の予算を計上し続けることは、認めることはできません。議会軽視とのそしりをも免れないものと考えます。

2点目は、土木費、地域住宅計画事業費についてです。28年度予算に、鯉口町営住宅外壁点検補修工事等として9千500万円、地域住宅計画事業設計委託料1千500万円が計上されています。当初は、高松団地にモルタル剥離や吉田団地の外壁落下があるからと、1棟につき1千万円ずつ、年間2棟、2千万円の予算で毎年改修する予定だと25年度に向けての中期財政計画で説明を受けました。

ところが、美浦町長就任直後の平成25年12月議会で、1棟の劣化がひどく、2千万円では不足であるとの理由で、1千万円増額され3千万円となり、翌26年3月議会で、入札不調との理由で高齢者向け住宅改造工事費の1千万円も含めて、丸ごと全額4千71万円が26年度に繰越明許されました。

26年度の決算額を見ますと、その工事請負額は、3棟分で1億1千70万円です。1棟1千万円で財政計画していたものが、約4千万円に引き上がり、27年度は2棟分で9千600万円、28年度予算は9千500万円と、1棟分4千500万円の計上となっています。

わが党は、住民が町営住宅で気持ち良く快適に過ごすための補修改修やエレベーター設置に反対するものではありません。しかし、この3年間に見られる工事請負費の急激な増額は、資材や人件費の高騰との理由だけでは納得できない大幅なものであり、認めることはできません。

3点目は、地方債についてです。町の借金が増え続けています。年度中の起債見込額は増え続けており、その主なものは土木債です。平成25年度は7千万程度だったものが、26年度は約1億9千万円、27年度は3億2千万円、28年度は約2億1千万円と、毎年2億円から3億円を超えて土木債が増えています。公共事業債だけ見ますと、この3年間で約3億6千万円増えています。

町の財政運営上、起債は必要なものです。しかし、当町の年々の予算規模の拡大は、これまで述べてきた土木費の、工事請負費の増額であり、その財源となっているのが土木債であることは明らかです。社会資本整備交付金を利用して、認められるだけ多くの公共工事を認めてもらい進めたいという姿勢が、このような土木債の急増に繋がっているのではありませんか。

国からの補助金に誘導され、過大に公共工事を進めているのではないかとの懸念が払しょくできません。

4点目は教育問題です。わが党は、当町の子ども達1人1人、あらゆる困難を抱えている、どの子供たちに対しても、行き届いた教育と、教育の多忙化を解決するために、現在4年生まで

行われている少人数学級を中学校まで実施することを求めてきました。

福岡県の教育予算は小学校で全国ワースト6位、中学校ではワースト9位です。正規教員が定数よりも300人も少ないまま、非正規の職員で対応していることが、当町での少人数学級の実施をも阻み、そのしわ寄せが現場の教員と子ども達に及んでいます。深刻な教員不足を解消するよう、県や国に対し、もっと強く声を上げていくことを、議会も執行部も心しなくてはなりません。

このもとで平成26年度の補正予算、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金事業により始まった教育環境、ICT化整備等推進事業に28年度は5千300万の予算が計上されています。パソコンの新規切り替えは仕方がないにしても、無線LANへの環境整備を行うとのことですが、それを行うより前に、当町の抱える教育課題にもっと予算を振り向けるべきだと考えます。

5点目は、町内の公共交通を確保するコミュニティバスの運行に関連する予算が、28年度も計上されていない事です。町内の高齢化は進んでおり、今後、免許を返上し、移動手段をマイカーから公共交通へと切り替えていく高齢者が増えることは当然予測されることであり、福祉バスの実現を公約としながらも、一向にそこにさえ手を付けようとしていない町長の姿勢を認めるわけにはいきません。

また、若い世代の方々の中にも町内公共交通の充実の要望が強くあることは、町が行なったどのアンケート調査結果を見ても明らかで、執行部はそのことを十分認識しているにもかかわらず、その声に早く応えようとする姿勢が見られません。福祉バスの充実にも手を付けず、北九州市との連携協約で、あたかも町内の公共交通が充実するかなのような答弁を繰り返していることは、町民要望に背く姿勢であり、容認することはできません。

6点目は保育についてです。認定こども園に移行する水巻幼稚園の建て替え建設費用の補助金が1億1千250万円計上されています。平成29年度より、0、1、2歳児の受け入れが36名増えるとの説明でした。

子ども・子育て支援法により、保育の実施責任は水巻町にあります。しかし、ここ数年、保育所入所を希望する保護者の声に応えられない状況が続いています。なぜこのような状況になっているのでしょうか。

その大本は、国が公立保育所の運営費や整備費を一般財源化することで予算を削減し、同時に公立保育所の廃止や民間委託をすすめたことです。当町でも、現在さくらホールとなっています、旧第2保育所が廃止され、第1保育所は民間移譲されました。若いママたちから「保育所に入れたいんです。育休を延長してもらっています。」との声を聞くたびに、旧第2保育所が存続していたらと、当時の執行部の政策判断の誤りを指摘したい思いです。

28年度当初の待機児童は、すでに6名とのこと。月が進むにつれ、待機児童が増えることは当然予測できます。わが党は待機児童解消のために、上の子の継続保育を中止し退所させるなどではなく、保育所への入所希望者は全員入所できる態勢を整えるべきだと考えます。

そして、町立保育所こそが、本来はその責任を果たすべきだと考えます。これらの待機児童に対して、新年度も具体的な方策が示されていないことは大変残念であり、納得できません。

以上、6点について述べ、日本共産党を代表いたしまして、平成28年度水巻町一般会計予算に対する反対討論と致します。

議長（白石雄二）

他にありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

私も反対討論いたします。私の言いたいことの半分以上を岡田議員が述べてくれました。その重複することは言いません。

今年もですね、杵小学校、頃末小学校、水巻中北校舎、水巻南中のエアコン設置、これ必要だと思います。しかしですね、私いつも言ってますように、あまりにも工事費が高すぎるっつゆうことです。

例えば、去年行いました水巻中南校舎のエアコン設置ですね、1億2千万ですね。これを教室の数で割ってみれば、約1教室当たり600万当たるわけです。それは廊下ですね、そういう天井の撤去もあったでしょう。それから、あのフード、金具の継ぎ目にですね、わずかな石綿があったからですね、それにまた補正予算組んだわけですね。追加予算を。そういうことあったわけです。

その追加予算にしても、例えば、3号線のパチンコ屋の解体の、100分の1も石綿がないのに工事費は10倍以上かかっているんですよ。こういうずさんな金の使い方、これを私は認めるわけいきません。

それから今年は伊左座小学校、猪熊小学校のトイレを改修しますが、便器の数、それからタイルの貼り替え面積から見ても6千万は高すぎると思います。

私はズーッと言ってますけど、これは指名競争入札です。もうほとんどの市町村が一般競争入札に切り替えつつあります。特に北海道はそれ顕著に表れています。さっき岡田議員も述べられましたように、年々土木工事予算増えています。

私は、一例あげますと、北海道に上砂川町があります。これは10年前の人口の10分の1なってます。これじゃ町が潰れると思って、町長はじめ議員が頑張って、10年前は10億円あった公共工事を、現在は1億円以下に抑えています。それだけじゃありません。職員の数も大幅に減らしています。議員の数も半分以下に減らしています。こういうですね、先の見通しをきいた行政を行なっているわけです。

去年も鯉口の外壁の塗り替えなんかやりました。これはですね、前回そういう鯉口の大規模工事で、約3億円以上の工事使ってるんです。それで私の友人も、鉄筋コンクリートの家に2人住んでいます。けど、友人に聞きましたら、あなた何年ぐらい塗り替えましたかと言ったら、やっぱ20年過ぎて外壁塗り替え行なってるわけです。水巻町は13年、4年で塗り替えたじゃありませんか。こんな民間に比べてずさんなお金の使い方、これを私は認めるわけいきません。

しかもですね、私は新聞の広告よく見るんです。それにはこう書いています。ペンキ塗装は下塗り、中塗り、上塗りするから、24、5年はもてるち書いてるんですよ。だから、お役所の頭と私の頭の中身違うんです。民間は私みたいなですね、ことでやっぱりお金を大切に使ってるんです。

私はよく話出しますが、長崎県の三菱長崎造船所のクレーンはですね、100年以上使ってる

んですよ。現在活躍しています。500 トンクレーンが。ある人は、多くの人が、そうなったら部品がないやろち言われるんです。設計図があったら、設計図がなくても、技術屋は計算して設計図書きます。機械設計工が。直方の町工場がすぐ作ってくれます。これ作ってくれっちな言え。何も部品がないわけじゃないんです。そういう工夫すればですね、長寿命化もすることできるんですよ。

そういう点ですね、私はまだいっぱい、たくさん言いたいことありますけど、それからもう1点、これ言いたいと思います。今度、水巻保育園が、保育園からこども園に移り変わるわけです。この中で約1千100万ぐらいのお金が出てきます。私は子供の収容人数は、若干増えると思いますけど、まだ見たところでは、あの保育園も建物使えると思います。

これは、私の友人に阿久根市で市長をした、全国を騒がせた男がいます。竹原信一、この男がやったことはすごいです。私立の幼稚園が古くなったから、この建物を建て替えるために費用として、そういう建て替えの申請出したわけです。しかし彼はですね、まだ使えるからということで、その申請書の受け取り拒否したわけです。そしたら幼稚園の経営者は裁判にかけたわけです。こういう政治家もいるんですよ。だから私はですね、こういうやっぱりまだ使えるところは使うちゅうことをですね。

それからもう1点は、私はビックリしたのは、近藤町長時代に北九州市との合併、水の合併しました。その時、中央公民館でその合併の祝賀会ありました。その時、北九州下水道局がですね、参加者全員に配った、あの資料見てビックリしたんです。それは北九州市には3か所の浄水場があるんです。その浄水場を繋ぐパイプの工事予算があまり安かったから、私は祝賀会終わった翌日ですね、後日、北九州の水道局に電話したんです。こんな安い値段でできたんですから聞いたんです。そしたら北九州の水道局が、はい、できました。私ビックリしたんですよ。こんなに北九州やったら、公共工事安くできるんやろうかと思ったんです。

それから最近、私メモし損なったんですけど、インターネット見てましたら、水道会計は特別会計で、一般会計と一緒にすることはできません。法律上ですね。しかしですね、町によってはですね、水巻町で言えば、建設課と水道課が一緒まとめてるんです。それは建設水道課で表現してました。うわー、法律上できんのを、ようこんなこの首長さんがやっただけ思ったんですよ。そしてですね、それは技術屋を両方とも使えるように勉強してるかと思うんです。ほんとはこんなことは法律上許されないことなんですけど、そんなことも行政は努力してるんです。

さらにビックリしたのが、これも法律上できませんけど、直方市の前の市長のときですね、学校課長を教育長にしてたんです。ほんとは法律上できないんです。私、新聞読んでビックリしたんですよ。学校の先生の異動でそんなのが載ってたんです。直方市に問い合わせたら、「はい、そうです。」ち言われて、私ビックリしたんですよ。そういうですね、お金を節約するためには、市町村が努力してるところもあるんです。

で、さっきまた戻りますけど、そういう点ですね、民間の半分の期間ぐらいでそういう公共工事をやってることとかですね、このことを許すことできません。

そういうことを述べまして、私は反対討論と致します。以上です。

議 長（白石雄二）

他にありませんか。近藤議員。

14 番（近藤進也）

14 番、近藤です。一般会計予算におきましては、あくまでも予算ですから賛成は致しますが、しかし、この予算立てにおいて見積もりがオーバー見積もり、当然余剰金が発生いたします。順次、執行するにあたって、厳しく精査していく必要があると思います。

特にですね、やはりあの先ほども、他の方から出てます公共工事の投資、ハード面ばかりにですね、多くの予算をかけてソフトの面、いわば町民の幸せのために何が必要かというところで、やはりひとつずつですね、やはり私どもは議会が厳しくチェックしていかなきゃならん、公共の福祉に反しなければ何をやってもいいのかと、ばれなければいいのかということにもならないとも限りません。

そういう疑いのない執行、予算が組まれるようにですね、今後の決算までの状況を見ながら吟味してまいりたい、そのための精査が、議会の厳しいチェックにさらされながら執行されますことをよろしくお願い申し上げて、賛成と致します。

議 長（白石雄二）

他にありませんか。住吉議員。

10 番（住吉浩徳）

10 番、住吉です。議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算につきまして、さつき会を代表しまして、賛成の立場から討論いたします。

今回、美浦町長から提案のありました、平成 28 年度の水巻町一般会計当初予算は、将来を見据えた明るい水巻町を目指し、水巻町を取り巻く様々な課題に対応しながら、教育、子育て、福祉、都市基盤、環境などといった分野におきまして、各種施策がバランス良く盛り込まれた素晴らしい予算になっていると思います。

採決にあたり、私が特に申し上げたいことは、人口が減少しているこの状況において、子育てや教育という、すぐに結果やその効果が現れてこない分野に積極的に投資し、将来この町、そしてこの国を担う子ども達のために、様々な事業展開をしっかりとやっていただけることに感謝している次第でございます。

例えば教育、子育て支援として、水巻独自の事業として、子ども医療費の中学校 3 年生までの拡充のほか、小学校 4 年生までの少人数学級の実施や、町内全児童、生徒に対しての学校給食費の一部助成を行い、さらに学校のエアコン設置につきましては、平成 28 年度ですべての小中学校にエアコンが設置され、子ども達が快適な環境の元、勉強ができることは、子ども達の将来を考える、この町に住む大人として、大変ほんとうに嬉しく思っております。

同じく、中学校では少人数授業や補充教室など、学力向上に向けた取り組みを推進していく予算が計上されているほか、スクールカウンセラーなどの配置や、平成 28 年度は新たにソーシャルワーカーも配置され、児童、生徒が学校や日常生活で感じる苦しみや、悩みについての解

決を図っていただけることとなっております。

さらに、来年度は日蘭中学校交流事業の派遣の年となっており、国際感覚を持つ人材の育成を図り、ぜひ若い力と行動力で、水巻町とオランダの架け橋になっていただきたいと考えます。

図書館・歴史資料館の事業では、家庭での子ども読書活動を推進するため、本を介した家族間のコミュニケーションを図る家族ふれあい読書の推進のほかに、幼稚園や保育所、小中学校といった子ども達の身近な場所で良質な図書と出会えるよう、団体貸出制度の充実も図られるということで、本を身近に感じられる、とても大切な事業だと思います。

また、平成 28 年度は、水巻幼稚園の認定こども園移行に伴う支援を行い、待機児童の解消を図り、安心して出産、子育てができる環境が整えられることにもなっております。

そのほか、公園整備費では、わが町が誇るみどりんばあーくに小さなお子さんが遊べるような遊具が設置されるほか、新たに町内の公園整備なども行われる予算も計上されており、町に子ども達の笑い声や元気な声があふれるものと考えます。

さらに、平成 28 年度は、新たに町内に住宅を新築または購入する世帯に対して、定住促進奨励金を交付する予算が計上され、特に子育て世帯と三世帯同居世帯に手厚い制度となっております。

今、申し上げましたのは、平成 28 年度予算において、町が独自で行う教育、子育てに関する事業のほんの一例に過ぎません。町長を始め、職員の皆さまは、各分野において新たな制度や法改正などに対応しながら、そして財政的な制約がある中において、この町のために素晴らしい予算を編成されたと感じております。

当初予算を始めとした議案の賛否は、議員自らの判断で行なえることは十分承知いたしております。しかし、この当初予算が否決されるということは、町民の方、多くが望んでいること、施策やサービスが実施されなくなるということです。

はたしてそのようなことでいいのでしょうか。私は、国の制度や一部の事業のみを捉えて反対するのではなく、議員は大局的な見地で全体を判断し、町長はじめとした行政と、我々議会とが協力し合いながら、水巻町のことを考え、町民のため知恵を出し合い、同じ方向へ向かい汗をかくべきであると考えております。

以上のことから、私たちさつき会は、今回の第 16 号、平成 28 年度水巻町一般会計予算に賛成と致します。以上です。

議 長（白石雄二）

他にありませんか。廣瀬議員。

3 番（廣瀬 猛）

3 番、廣瀬です。さつき会さんと同じ賛成意見ではありますが、被る意見はありますが、新政会を代表いたしまして議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

昨年 10 月に実施されました国勢調査の速報値では、水巻町の人口は 2 万 9 千 1 人となっております。前回の平成 22 年の調査時では 3 万 21 人だったので、5 年間で 1 千 20 人も人口が減

ったこととなります。

人口減少問題は水巻町だけの課題ではなく、すぐに解決できるものではありませんが、水巻町に新しい人を呼び込む、さらに今、住んでいる人たちに引き続き住み続けてもらうためには、水巻町の魅力をより高め、住んで良かったと思えるまちづくりを進めることが不可欠であります。

新政会におきましては、平成 28 年度の予算について、美浦町長がその点にどう取り組み、予算に反映させているか、そういう視点で確認させていただきました。

直接的な移住、定住施策としては、町内に住宅を新築または購入した世帯に対し、定住促進奨励金を交付する制度が新たに設けられておりますが、今回の予算で特に評価したいのは、子育て支援や教育環境の整備に積極的に取り組まれている点であります。

中学校 3 年生までの通院医療費を無料にする、町独自の子ども医療制度の拡充をはじめ、待機児童解消に繋がる認定こども園移行に伴う、水巻幼稚園建て替え事業に対する補助金交付や、受け入れ児童増に伴う伊左座児童クラブ増築工事の実施設計委託料など、子育て支援の充実を図るために必要な予算が多く計上されています。

また、教育環境の整備についても、平成 28 年度で完了する小中学校のエアコン設置事業費や ICT 環境の整備事業費などが計上されているほか、児童・生徒の生活面をサポートするために新たにスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、学校や先生たちに対する相談体制を強化するために指導主事を 1 名増員する経費も計上されるなど、ハード、ソフト両面から質の高い教育を提供できるための環境整備を行う予算が計上されております。

子育ての不安を軽減し、安心して出産、子育てができる環境整備を積極的に進めることは、若い世代を町に呼び込む大きな原動力になると思います。

次に評価したいのが、平成 28 年度から JR 水巻駅南口周辺の整備事業に着手されている点でございます。水巻駅は町の玄関であり、町の顔でもあります。しかし、これまでお世辞にも町外の人に自慢できるものではありませんでした。今回の整備事業を実施することにより、駅利用者の利便性を高め、駅を利用する以外の人でも集い、賑わえるような拠点づくりができれば、町のイメージアップにも大いに役立つと思います。国や県の補助金なども積極的に活用していただき、将来を見据えた駅前整備を行なっていただくことを期待しております。

それ以外にも、平成 27 年度に引き続き、コスモスマつりに合わせて会場周辺にコスモスを咲かせることで町の PR を図るための予算のほか、地域の消費喚起拡大を図るため、プレミアム付き商品券発行を援助する予算も引き続き計上されるなど、福祉、健康、生活環境、産業振興、都市整備など全ての分野において、限られた予算を有効に活用するための予算編成がなされていると思っております。

美浦町長をはじめとする執行部には、この予算の執行にあたって、無駄のない支出をするよう十分注意を払い、町民生活の向上に役立ていただくことを強く要望しておきます。

今、人口減少社会、少子高齢社会を迎え、各自治体はこれまで以上に知恵を絞り、様々なアイデアを駆使してまちづくりを進めなければ、取り残されていく時代となっております。そのような中で、私は、議員も個別の事案を批判して、全てに反対するのではなく、執行部と共に車の両輪として、協力し合い、時には叱咤激励しながら町民が暮らしやすい水巻町を作っ

ていくことが必要と考えております。

以上のことから、議案第16号 平成28年度水巻町一般会計予算に賛成する意見であります。

議 長（白石雄二）

松野議員。

5 番（松野俊子）

5番、松野です。公明党を代表して、平成28年度予算に賛成の立場から一言短く意見を述べさせていただきます。

平成28年度予算に対して、公明党と致しまして、縷々、2会派から賛成のお話があって、まったくの同感でございますので、被っているところは省略させていただきます。

平成28年度予算で一番印象にあるのは、子ども・子育て、そして教育環境に、本気になって執行部が取り組んでいるという、そこを一番、評価をさせていただきたいと思っております。

内容については被ってしまいますので、省略させていただきますが、1点付け加えることといたしましては、堀川の文化財としての価値も今年度ですね、ちゃんと予算を計上して、総合調査を前年度に引き続き行なっていくという、長年のこういう問題にもしっかりと予算計上されて、引き続きされていく、図書館事業に関してもそうですし、学校においてもスクールカウンセラー、その他スクールソーシャルワーカー等々ですね、細かなところで本気になって取り組んでいただけるということで、非常に評価しております。

つきましては、こういった予算が施行される、1年間を通じて本当に、町民の皆さまに喜んでいただける結果を残せるように、議会といたしましても、また、執行部といたしましても、結果を残せるようにしていただきたいと思いますと思っております。

以上、賛成討論と致します。

議 長（白石雄二）

船津議員。

16 番（船津 宰）

16番、船津です。賛成の立場でということですが、いろいろと皆さん言われましたので、その辺はやめておきます。

私のほうとしましては、一番喜ぶのは、矢野町長の時代から、私たち有信会としましては、医療費の無料化ということで、まず就学前まで、そして小学校3年、小学校6年、最終的には中学3年生までの医療費の無料化ということで、何年も我々は一般質問等させていただきましたし、個別でいろいろと話し合いもさせていただきました。

これのですね、実ったというふうに私たちは喜んでおります。やっと、今年の10月からでございますけれども、中学3年生までの医療費の無料化が達成できたということで、私たち2人は本当に皆さん達に心から感謝したい。

特にですね、町長と話す中で、矢野町長と話すときも、近藤町長と話すときもそうですけど、

特に美浦町長と話すときも、財源っていう言葉が一番我々に話し合いする時に出てきました。その財源をどうするか。特に中学1年から3年までっていうのは一番の、今度プラスになる予算ですから、これが1千200万円、これをどういうふうに財源をするかということの話をさせていただきました。

我々もそれに協力できることがあればということで、いろいろ提案等もさせていただきましたけども、今回やっとできましたと。何とか財源を確保しましたというお話も伺い、本当に今年の10月からできた、本当に嬉しく思っております。

特にまた、私たちは子ども支援という形でやっておりまして、今年でクーラー関係、エアコンの設置も終わります。

また、補正で繰り越しになってますけども、トイレの改修。ほんとにですね、皆さんから言われるのは「トイレどげんかしてよ。」と言う人が非常に多ございました。これの改修もできる、そして防火シャッター関係も、子供に対しての本当にいいあれで進んでおるというふうに私思っておりますので、本当に町長をはじめ、執行部の予算作成に対しては、本当に感謝申し上げる次第でございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第16号 平成28年度水巻町一般会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり可決いたしました。
暫時、休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時28分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。

日程第12 議案第17号

議 長（白石雄二）

日程第12、議案第17号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第17号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、3月9日、17日

の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

意見を述べます。国保会計を見れば、毎年一般会計から3億ないし4億円が繰り込まれています。毎年ですね、うちだけやなくても、全国の自治体がそうですけど、特に最近の1人当たりの医療費の伸び率は大きいものです。

だから水巻町も、健康課長中心に、そういう健康づくりに努力されていると思いますけど、最近私のところに佐世保市から頃末南3丁目に引っ越された方おられるんです。私から切り出したわけやなく向こうから「あなた議員やってるでしょ。」ち言うけ「はい。」ち言うたら、「この町はあれですねち。検診なんかお金いるんですね。」ち言われたんですよ。そやけ私は勉強不足でですね、早速佐世保市のインターネットのホームページ開いて見たら、ここ、いくつかの条件の人が検診タダなんですね。国民健康保険に入ってる人は、すべて無料になっていました。そういう行政のあり方で、やっぱり健康づくりに努めているなあって感じもしたわけです。

残念ながら福岡県は、大阪と並んで国保税が高い自治体です。そういう点は、福岡県は生活保護者も多い、大阪も多いんです。そういう関連があるか知りませんが、やっぱりそういう国保税が高いんですね。

特に長野県は全県下、自治体は、全国平均よりも安くなっています。それはですね、40年前、長野県に乗り込んできた若杉先生ち、農村医学の有名な先生が、まず食生活の指導したわけです。減塩運動ですね。減塩運動と、ひとつは青野菜食べる運動勧めてですね。そういう住民の経済的負担軽くしたわけです。

一時的には、諏訪湖の東にある茅野市ですね。茅野市では現在、20年前に移り住んできた、あの有名な医者鎌田実さんが東京から移住されたんです。そして、そういう運動を大展開されました。青野菜食べる運動です。それも長野県の農協と力を合わせてですね、そういう運動勧めたんです。地産地消も含めてですね。そして、そういう健康づくりの結果、やっぱり国民健康保険税を下げることに成功されました。

そういう点も踏まえてですね、健康課長だけに言うのは無理かもしれませんが、福祉課長、いろんな関係部署の課長がですね、手を取ってですね、そういう検診問題とかですね、やっぱり食生活の指導問題、それからいきいきほーるとか体育館使った、そういう体力増進の問題、いろいろあると思いますけど、そういう点を述べまして、賛成意見と致します。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 17 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 13 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 18 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを、議題と致します。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第 18 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、3 月 9 日、17 日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

さっきの国保と関連ありますけど、この予算書見たら、75 歳以上の老人に使われたすべての医療費がわかるわけじゃありません。これには、一般会計からも 4 億円ぐらい毎年つぎ込まれてますけど、これだけじゃまた、老人にいくらお金かかったかもわかりません。

私は、ある程度わかるように、福岡県の自治会館の 5 階にある後期高齢者の事務所を訪れました。そして、水巻町の 2014 年度の 75 歳以上の老人に大体いくらかかっていますから、課長に質問しました。そしたら、難しいですね、最初、課長言われたんですけど、3 時間余りかかって水巻町の 75 歳以上の老人の 1 人当たりの治療費を調べてくれました。約、2014 年度で老人 1 人当たり、水巻町の老人使ってるのは 112 万円だそうです。

これ聞いて私ビックリしました。こんなに 1 人当たりの 75 歳以上の老人、金かかっているかと思いました。ここをですね、私は何とか下げんと、国民健康保険と後期高齢者の保険税が下がらんなど思いました。

だから町の助成も、私は本会議要望してますけど、それは微々たるものです。本来はですね、年寄り健康であればこんなにお金はかからないわけです。

そのためには、こういう健康課長、福祉課長だけの問題ではなく、町全体がやっぱり年寄りに生きがいを与え、年寄りが有意義に過ごす、また仕事を与えるですね、そういう行政をやっていないと、いずれこの医療関係だけで、各市町村の財政が破たんすると思っています。

だから私はよく、そういういろんな勉強会に出かけています。そして私が言うのは、他市町村の議員にもよく言うんですよ。あと10年先に、あなたの町も私の町も、この医療関係で一般会計からの持ち出しが増えるから、非常に町の一般会計のお金が使えなくなる。そういう点で、お互いに健康づくりしましょうち言って、そういう勉強会に臨んでるわけです。

だから、各執行部が力を合わせてですね、老人の健康づくり、9月議会で美浦町長が言われたように、来年の3月でえぶり山荘は閉鎖されていきました。だからやっぱり、今まで年寄りが、わずかな、老人の中の一部の人ですけど、やっぱりこれからそういう、早急に、来年3月閉鎖されるから、その後の老人の憩いの場所を、やっぱり早急に検討されるべきやないかと思えます。以上のことを述べまして、この案には賛成いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

7番、小田です。議案第18号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、日本共産党を代表して意見を述べます。

国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療制度に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつけているこの制度は、当初の懸念通り、保険料は上がり続けてきました。

今回は、前期よりも引き下げとなるものの、根本的な解決にはなりません。保険料特例軽減さえ廃止するという、安倍自公政権の方針は、まさに高齢者切り捨て極めるという状況です。

よって、この制度そのものに反対であり、元の老人保健制度に戻すよう、国に求めて反対意見といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第18号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 14 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算についてを、議題と致します。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について、3 月 8 日、16 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 15 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算についてを、議題と致します。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について、3 月 8 日、16 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことを、ご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、反対の立場から討論を行います。平成 28 年度のこの公共下水道の予算書を見ますと、使用料 3 億 2 千 300 万に対して、総務費が 3 億 556 万になってますね。これは民間企業やったら経営破たんですよ。収入に対して、収入と同額ぐらいの総務費があたるち。こういう民間は経営しません。これがまず第 1 点です。

だから私はさっき、今年度予算の一般会計の部分でも述べましたように、ある市では、やっぱりそういう職員を有効に使うために、水巻町で言えば建設課と水道課、一緒にしてるんです。建設水道課とかですね、そういう職員の有効な使い方してるわけです。これはほんとは法律上は許されない事やけど、そんなことも首長やってのけてるわけですよ。

水巻町は、よく私が出す長野県の下條村のですね、面積の約 3 分の 1 ぐらいのもんです。あそこは上水道の職員は 1 人しか置いてないんですよ。これでやっていけますから役場の総務課聞いたら、ずっとこれでやってますちゅうことなんですよ。総務課はですね。そんなに、やっぱり 1 円でもお金節約するために、そういう行政、努力しているわけです。

さらに驚いたことには、去年の 12 月、東京に勉強会行きました。その時に講師の先生が言われました。長野県の下條村は、長野県が公共下水道に加わりなさいち言うてきたち。村に。そしたら首長は断ったち。こういう公共下水道に加わったら、町民の財政負担が増えるから断ったそうです。こういう町の行政が、村民に負担かけまいと思って、目配り、気配りしてるなどと思って、私は喜んだわけです。

だからそういう、今年この水巻町の公共下水道の予算書見ても、あまりにもこの総務費が多すぎるち思ってます。そのことをもって、私はこの予算書に反対です。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 20 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 16 意見書第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 16、意見書第 1 号 企業・団体献金を禁止し、政党助成金制度の廃止を求める意見書についてを、議題と致します。井手議員に提案理由の説明を求めます。井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。意見書第 1 号 企業・団体献金を禁止し、政党助成金制度の廃止を求める意見書案について、原案を読み上げて提案説明とさせていただきます。

2014 年、安倍内閣のもと、2 人の女性閣僚が「政治と金」の疑惑で閣僚を辞任しました。さらに今年 1 月には、建設会社のために都市再生機構（UR）に口利きをし、その見返りに多額の献金を受け取ったという疑惑で、甘利経済再生大臣が辞任しています。「政治と金」に係わる相次ぐ閣僚の辞任は、安倍首相の任命責任が厳しく問われるとともに、説明責任を果たすことが求められています。

一方経団連は、政府に法人実効税率の引き下げ、原発の早期再稼働、消費税の 10%への引き上げ、社会保障の切り捨てなどを求め、企業献金への関与を続けています。経団連の政治を金で買おうとする態度は、政治を大きく歪める根源であり、到底国民の理解は得られません。

また自民党政治は、1995 年に「企業献金の廃止」と引き換えに政党助成金制度を始めましたが、制度導入後も企業献金は廃止されていません。

日本共産党以外の自民党や民主党をはじめとする政党が、企業団体献金と国民の思想・信条の自由を侵害する政党助成金の「2 重取り」を続けることは、金権腐敗政治の一掃を求める国民への裏切り行為そのものであります。

よって国に対し、企業・団体献金を直ちに禁止し、政党助成金制度の廃止を求めるものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。提出先は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長。賛同議員は、小田議員、岡田議員であります。どうぞ皆様のご審議を、よろしくお願いを致します。

議 長（白石雄二）

井手議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。近藤議員。

14 番（近藤進也）

この文言の中で、実は企業団体献金を廃止しと、政党助成金制度の廃止を求める意見書、これは企業団体献金の禁止事項は当然なんです、廃止よりも強く禁止を求めるということにおいては賛成であります。しかし、政党助成金制度については、誰もが等しく立候補する権利を

有する、その制度の充実として、各政党には哲学がありますので、その哲学に基づいて人数を要する、その制度に則った仕組みだというふうに思っております。

そういう意味で、政党助成金制度の廃止はいかなるものかということで、企業団体献金の禁止は強く求めたいと思います。このことがはっきりと禁止されていないのであれば、政党助成金制度は見直すべきだということで、廃止についても求める意見書は賛成できるというふうに考えておりますので、この意見書案について、とりあえず賛成といたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。意見書第1号 企業・団体献金を禁止し、政党助成金制度の廃止を求める意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願い致します。

（賛成者挙手）

賛成少数と認めます。よって意見書第1号は、否決いたしました。

日程第17 意見書第2号

議 長（白石雄二）

日程第17、意見書第2号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書についてを、議題と致します。小田議員に提案理由の説明を求めます。小田議員。

7番（小田和久）

7番、小田です。意見書第2号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書について、提案説明を致します。案文について、事前にお手元に配付しておりましたので、それを参考にさせていただいて、全員のご賛同をよろしくお願いを致します。

標記については、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、意見書を提出したいと思います。

賛成者は岡田選子議員、井手幸子議員となっております。どうぞ、よろしくお願ひします。

議 長（白石雄二）

小田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。意見書第2号 後期高齢者の保険料軽減特

例措置に関する意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願い致します。

(賛成者挙手)

賛成少数と認めます。よって意見書第2号は、否決いたしました。

日程第18 意見書第3号

議長(白石雄二)

日程第18、意見書第3号 消費税の10%への引き上げの中止を求める意見書についてを、議題と致します。岡田議員に提案理由の説明を求めます。岡田議員。

8番(岡田選子)

8番、岡田選子です。意見書第3号 消費税の10%への引き上げの中止を求める意見書についての提案説明をさせていただきます。

これまで、消費税につきまして幾度となく意見書案、提出させていただきましたが、すべて否決をされておりますが、今回は消費税10%ということで、今、ただでさえ8%で本当に増税感、負担感を町民の皆さん感じておられます。そしてまたこの10%が12%、14%と引き上げる引き金となっているということも、今、国会でも論議されているところです。ぜひ、このような景気回復もはかられていなく、国民の所得も増えていない中で、また消費税の増税というのは、地方自治体の中からしっかりと声を今、上げていくことが必要かと思っておりますので、ぜひ皆様方のご賛同をお願い致します。

提出先はここに示されております通り、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、衆参議長に対してです。

賛成者は小田和久議員、井手幸子議員となっております。どうぞ、皆様方のご賛同をよろしくお願いを致します。

議長(白石雄二)

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。古賀議員。

13番(古賀信行)

私は、消費税が上がらないことはいいことですが、将来の日本を考えたとき、子供や孫の未来を考えたときにですね、現代ですら、総務省発表によると現在、1千50兆円の国の借金がある、さらに市町村の借金を加えるとですね、1人当たり1千万を超える借金があるわけです。

私は何回もこのことを言いますが、朝よくラジオ聞くんです。ラジオでは日本の著名な経

済学者、いろんな分野の方が朝、そういういろんな話されるんです。

その中で1人の経済学者言われました。日本の現在ある借金を無くすには、消費税を20%に引き上げても、20%を50年続けても、この日本の借金を無くすことはできないと答えたんです。私もそれに同感しました。

このように、日本の財政事情悪いんです。私たちは3、4年前、スペインやギリシャの経済危機を日本のマスコミはこぞって伝えましたが、よそのことはよう日本人は関心持つんです。騒ぐんです。でもですね、GDPに対する国の借金は世界一なんです。GDPの1.8倍があります。こんな国はどこ探してもないんです。

だから私は、3月の初めに若松税務署に税金の申告行きました。その時、税務署の職員がですね、私は大企業で41年間働いてこれだけの年金ですと税務署の職員見せたら、税務署の職員がビックリしたんです。「こんなに安いんですか。」と言われたんですよ。でも私はですね、税務署職員言ってあげました。「私はこれでも年金は下がってもいいです。」と言いました。なぜかて、「下げるとこれからの私たちの子供や孫に年金の財源がなくなるから。」と言ってあげたんです。そしたら向こうの税務署の職員が「ああ、こういう方もいらっしゃるんですか。」と言われました。そんなふうに私は先の見通しを立ててるわけですよ。

だから経済学者が言われましたように、現在の国の借金を無くすには、20%の消費税を50年やってもこの借金無くならないと言われたんです。

だからですね、こういう点で町民には、私が、古賀が消費税の引き上げの中止を求めるあれに反対したと思われるかも知れませんが、私は自分の政治信心をおいて、この消費税の引き上げの中止を求める意見書には反対いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

7番、小田です。賛成の立場から意見を述べます。来年4月からの消費税率の10%への引き上げは、元々昨年5%から8%への増税に続いて、昨年10月から実施予定だったのを延期したものであります。消費が低迷する中で合計5%もの増税を強行すれば、経済が破綻するのは明らかです。

経済の問題については、今、外国の人も言っとるし、日本の専門家も10%値上げすれば危険だということを述べております。こうして景気が低迷する中で、合計で5%の増税を強行するということがやられるなら完全に経済が破たんする。従って10%への増税はキッパリ中止すべきだと思います。

今、古賀議員が言われた日本の将来を考える、これはある意味ではすごい意見だなあというふうに思いますけども、私は、日本が大きな借金があるということを考える前に、今の国民が苦しんどるという問題をまず解決するという立場に立つべきだと。

例えば、大企業あたりは300兆円の貯め込みをやっとると。そういう上に立ってさらに法人税をまけてやる、というようなあべこべの政治を切り替えるということをすればね、まず消費

税 10%に引き上げるということは中止することができる。そのことによって日本経済が立ち直っていく可能性が生まれてくる。立ち直らなければ、日本が抱えとる大きな借金も解決できないということに繋がっていくのではないかということ述べて、賛成意見とします。以上です。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

この場でこういった議論が必要かどうかということをお考えますと、別に執行部にあてた意見でもありませんので、私ども議会が国に対して意見具申するにあたって、やっぱり慎重に内容を精査しなければいけないというふうに思います。

実は、消費税 10%というのは、すでに計画されていたことで、昨年から上げられるものとなっております。それが、皆さん振り返って考えてみたらわかるんですが、水道料金の値下げの時も、当然住民の負担を軽減するという立場から急いだわけです。その時は消費税 5%でした。それが 8%になり、10%になるということをお予測した上ですね、さらに住民の負担が消費者にとってマイナスだと、デメリットが大きいということから、水道料金の値下げを早期に実現させたということでもあります。

そういったことから、やはりこの消費税の 10%というのは、消費者のみでなく、我々、事業を営む側においても、当然公共工事を増額したということについては、当然地域経済の潤滑油ですから、これはもう経済循環のためにも必要なことです。

しかし、消費税 10%が事業者側にとっても負担は大きくなってまいりますし、当然公共工事を実施する地元の業者さん、あるいはそれを消費する側の消費者側も利用する側も、当然手控えてくると。預かりの消費税だから、これは納めて当たり前と言うけども、全体の工事予算というものが跳ね上がってまいりますので、当然消費を手控えてくるということにも繋がりがねないということで、消費税 10%は、絶対に値上げは阻止すべきだというふうに、私は思っております。以上です。そこでもって、この案については賛成を致します。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。意見書第 3 号 消費税の 10%への引き上げの中止を求める意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成少数と認めます。よって意見書第 3 号は、否決いたしました。

日程第 19 意見書第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、意見書第 4 号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見

書についてを、議題と致します。松野議員に提案理由の説明を求めます。松野議員。

5 番（松野俊子）

5 番、松野です。意見書第 4 号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書についての提案理由を述べさせていただきたいと思います。

消費税は、商品やサービスを購入する際、所得に関係なく、すべて同じ税率がかかります。その結果、所得が低い人ほど税負担が重くなる、逆進性の問題が生じ、買い物のたびに税の負担を感じる痛税感を伴います。これらを緩和する対策として、軽減税率が最も優れていると考えております。

特に食料品は、日々の生活の中で、人間が生きていくために必要不可欠であります。諸外国でも、消費税を導入している国の多くで軽減税率が採用されており、食料品への適用は、世界の常識であると考えられます。

今回、わが国で初めて軽減税率の導入になるというもので、流通段階の川上から川下に至るまで、多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要であると考えられます。事業者の十分な理解を得るため、相談体制の整備や予算措置など、事業者に対するサポート体制を整備することが急務と考えられます。

ついては、政府において平成 27 年度の予備費や補正予算を活用の上、下記の事項に早急に取り組むよう、強く要請いたします。

地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は水ノ江議員、久保田議員であります。内容は、お手元に配付いたしております通りでございます。よろしくご審議の上、ご賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

松野議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。意見書第 4 号、公明党、松野議員提出の、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書について、反対の立場から討論を行います。

そもそも軽減税率は、軽減と言っても現在と同じ 8%を続けるだけで、税率を引き下げたり、非課税にするわけではなく、一部を据え置くだけに過ぎません。5 兆 4 千億円の増税が、その 1 兆円分だけ増税をやめて、残りの 4 兆 4 千億円は増税するということで、1 世帯当たり年 4 万円以上の増税です。

あたかも税負担が軽減されるかのような錯覚を呼び起こし、大增税という毒薬をオブラート

にくるんで、無理やり飲み込ませるものです。また、軽減税率が消費税の再々引き上げの地ならしとなっていることも指摘しておきます。

公明党の斉藤哲夫税調会長は、将来消費税は13%から15%、食べ物の税率をひと桁に固定したことは非常に大きいなどと述べていますし、昨日の国会では、わが党の小池晃議員の質問で、財務省の矢野大臣審議官が、消費税12%の議論になっても、飲食料品は8%のまま、これなら引き上げやすくなる、このように発言していたことを認めました。軽減税率の導入は低所得者対策ではなく、再増税対策となっております。

そのことは、10%になった場合の納税総額に占める消費税負担額の割合からみることができます。もっとも低い収入階級51.4%であるのに対し、もっとも高い収入階級21.5%の負担です。社会保障のためと言いながら、介護も医療も年金もすべて削る方針を打ち出しています。

その一方で、大企業には大減税、軍事費は新年度予算で初めて5兆円を超えました。日本経済は消費税8%への増税で、2014年度のGDPはマイナス成長となり、国民の所得と消費はいまだに冷え込んだままです。

このような時に10%にすれば、暮らしも経済も大破壊で、国民の所得が伸び悩むもとの、低所得者ほど生活苦が続きます。食料品の税率を据え置いたところで、消費税を10%に引き上げれば、国民に耐えがたい負担増がのしかかることは明らかです。

よって、わが党は、軽減税率は低所得者対策となっていないことを指摘し、消費税10%への増税は、そのものの中止を求め、消費税に頼らない道に切り替えることが重要だとの考えで、意見書第4号には反対を致します。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

先ほどの、消費財10%引き上げ中止を求める意見書について、賛成をした立場から、この軽減税率の問題についても、この意見書案については、これは当然反対せざるを得ないということから、意見を述べさせていただきます。

もともと、与党の中におきましても、消費税の値上げについては、強く反対する政党がキャスティングボードを握っておきました。しかし、軽減税率を導入することと引き換えに、消費税10%とすることを認めたものです。

そのような政治的駆け引きによって利用された、この軽減税率。そしてまた、この軽減税率がいかにか事業者にとって大きな負担となるか。そして、消費購買率も低下します。まさにこの消費税導入こそが、地域経済を疲弊に導き、また、この消費購買力を弱めてしまう、この軽減税率の導入がいかにか難問であったかということは、この政府与党である自民党さえも悩ませた一因でもあります。

これは政党間での駆け引きの中で導入される問題が、果たして消費者にとってどこまで有効なのかということからも多くの疑問が残るので、私は今回、この件については反対を致します。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。意見書第4号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願い致します。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。よって意見書第4号は、原案の通り可決いたしました。

日程第20 意見書第5号

議 長（白石雄二）

日程第20、意見書第5号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書についてを、議題と致します。久保田議員に提案理由の説明を求めます。久保田議員。

6番（久保田賢治）

6番、久保田でございます。意見書第5号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書について、提案理由を述べさせていただきます。

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、法務大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長に対し、別紙のとおり提出するものです。提出賛成者は、水ノ江議員、松野議員であります。

内容はお手元に配付いたしております通りでございます。それと関連で、内容の追加説明をさせていただきます。

先ほど、日本小児科学会は年間350人の子どもが虐待で亡くなった可能性があるとの推計を初めてまとめました。具体的には強く揺さぶられ起こる「乳幼児揺さぶられ症候群」、虐待特有の外傷、幼児だけで入浴させる、保護者が監督を怠る、適切な治療を受けさせない医療ネグレクト等で死亡に繋がったと見られております。

小児科学会は、情報を共有する有効な仕組みが整備されれば、多くの子どもの死を防げると語っております。虐待と思ったら「189番」へ、これはゴロ合わせで「いち早く」と言われております。以前は10桁だったが、平成27年7月から「189」が導入され、同ダイヤルの相談受付件数は2014年度で、乳幼児関係で2万件を超え、ニーズはかなり多いと思われれます。

365日24時間、最寄りの児童相談所に繋がるようになっております。虐待かと思ったら、通告するのが国民の義務です。もし、虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません。通告は匿名でもよいことになっております。

以上、よろしくご審議の上、全員のご賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。意見書第 5 号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願い致します。

(賛 成 者 挙 手)

賛成全員と認めます。よって意見書第 5 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 21 意見書第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、意見書第 6 号 地方公会計の整備促進に係る意見書についてを、議題と致します。水ノ江議員に提案理由の説明を求めます。水ノ江議員。

4 番（水ノ江晴敏）

4 番、水ノ江です。意見書第 6 号 地方公会計の整備促進に係る意見書について、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものです。提出賛成議員は松野議員、久保田議員であります。

内容はお手元に配付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。ご審議の上、全員のご賛同をよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。意見書第 6 号 地方公会計の整備促進に係る意見書について、反対の立場から、日本共産党を代表して討論を行います。

政府は、平成 27 年地方公会計の整備促進の方針を打ち出し、平成 29 年度までに統一的な基

準による財務書類を作成するよう地方自治体に求めています。確かに現在の官庁会計方式だけでその自治体の決算書などを見ても、その自治体の財産がどれだけあるか金額的にハッキリ掴むことができないなど、改善すべき点があります。

しかし、実際発表されたバランスシートを見て、自治体の財政状態を正しく掴むことができるのでしょうか。

まず、利潤を追求するための企業会計のやり方を、営利を目的とせず住民の福祉の増進を図る、これは地方自治法の第1条の2に示されていますけれど、自治体の会計に適用しようとすることに問題があります。

例えば、資産から負債を差し引いた賞味資産なるものは土地と建物などの評価を行い、売却すればどのくらいの価格になるか示されていますが、現実的には売却不可能な物ばかりです。それを売却できると仮定されているので国が示す自らの経営支援などを的確に把握するという事は、非現実的な事であります。しかも、資産と負債のバランスを取るにより、深刻な地方財政危機の実態が覆い隠され、企業会計なら健全となって、さらに借金ができるということになりかねません。

このように、地方自治体のバランスシートの作成は、必ずしも正確な自治体の財政評価を導いてくれるものではありません。大切なことは、税金の使われ方をキチンと吟味し、地方税制の全体を正確に分析しながらして、なぜこんな危機的な事態になったのか、その原因を明らかにすることだと考えます。

以上のことから、意見書第6号については反対と致します。

議 長（白石雄二）

他に。古賀議員。

13 番（古賀信行）

まず第1点は、地方公会計の整備促進ですね。この中身がまず、私ははっきりわかりません。これが第1点です。

まあ、井手議員の話聞いたところから解釈することによりますと、公会計、自治体の会計を国の方針に基づいて見直せということと思うんですけど、やっぱりですね、公の、県もそうですけど、市町村もそうですけど、公の金をやっぱり有効に使うことが第一前提だと思うんです。だから、ことさらですね、こういう書類上の整備だけではなく、やっぱり基本的な行財政の考え方が問われるんじゃないかと思います。

そういう点を持って、私はこの地方公会計の整備促進に係る意見書については、反対と致します。以上です。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

今回のこの意見書について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

公会計と、地方の公会計は、国の管理下のもとで今後チェックを受ける、厳しいものとなってまいります。そのことが、国の今進めてる地方創生に歯止めをかけ、また、独自の発想あるいは独創性なども失われてきます。それがすべて予算に反映されるわけですから、町長にとってもそうですが、自らの執行権にまでこの影響が及ぶのではないかというふうな懸念をいたしております。

やはり地方創生という立場から、その独自性をあらゆる観点から政策を提案し、また予算を国に求めるものですが、国が認めないということになりますと、予算付けができません。

そういった公会計ということでは、個人のマイナンバーによる監視社会から、さらには自治体も国の監視下に置かれるという立場から、この独自性を失われる案につきまして、私は反対を致します。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。意見書第 6 号 地方公会計の整備促進に係る意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願い致します。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって意見書第 6 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 22 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第 22、委員会報告について、去る 12 月定例会以降の各委員会において、審査・調査研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。入江委員長。

議会運営委員長（入江 弘）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は議会の議会運営委員会に所属していますが、なかなか議員全員がそろうことは難しいです。傍聴に来られる方もおられますし、来られない方もおられますから、ここで私、ずっと長年、議会運営にあたりまして、疑問を持っておりましたけど、まず、わが町は議員自体が議会報告書を作っていないわけですね。議会だよりを作っていない、議員自体が。

それともう1点は、あれです。ずーっと不思議に思ってますけど、この議員派遣、議員の視察ですね。これに対して、よその町はやっぱり議員が視察に行ったら、ちゃんと町民に報告してるんです。こういう勉強してきましたちー

議 長（白石雄二）

古賀議員、これは委員長報告の質疑やないので、やめてください。

13 番（古賀信行）

はい、わかりました。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。

日程第 23 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 23、議員の派遣についてを議題と致します。会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告いたします。

日程第 24 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 24、閉会中の継続審査についてを議題と致します。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期定例会の日程が全部終わりましたので、平成 28 年第 1 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午後 00 時 32 分 閉会